

①②③ 要請訪問・指定校訪問・指導力向上訪問

令和6年度 要請訪問・指定校訪問・指導力向上訪問 実施要項

1 趣 旨

第4次岐阜県教育振興基本計画（令和6～10年度）では、未来を創る確かな学力と実践力の育成が目標の一つとして掲げられており、各学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現のための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成は非常に重要である。現在、各学校では、こうした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた様々な実践や、資質・能力の育成を目指した授業実践等が行われている。

こうした現状を鑑み、児童生徒が確かな学力と実践力を身に付けるために、学校と先生方のニーズとマネジメントを大切にしながら全教職員の実践的指導力等の向上を支援するために各種訪問を実施する。

2 対 象

- ・要請訪問 … 小学校、中学校
- ・幼稚園訪問 … 園 ←幼稚園訪問については、別紙要項記載
- ・指定校訪問 … 文部科学省・県教育委員会指定校、教育事務所指定研修校
※「令和6年度 訪問事業一覧」を参照

3 内容及び方法

① 要 請 訪 問

- ・希望制とし、小・中学校における研究の具現状況等に基づき、市教育委員会を通じて訪問要請をする。
- ・主事派遣の時期及び回数は、年間3回までとする。
- ・訪問日程は、原則午後からの半日とする。
- ・要請訪問では、第1回の訪問時に、各校の学力向上に向けた取組について、学力向上推進教師との懇談の時間を設ける。懇談では、教務主任、研究主任、研修主事等の同席も可能。
- ・小・中学校が、終日実施として午前中に（全研以外の）授業公開を位置付ける場合は、「指導力向上訪問」としての位置付けが望ましい。
- ・訪問内容は、下記を参考にして、各校の課題やニーズを明確にしたものとする。

【要請訪問の実施内容例】

- ◇指導主事を指導・助言者とした公開授業や授業研究会
- ◇指導主事を各種研修・講義の講師とした学校の課題やニーズに応じた研修（学習評価、特別支援教育、人権教育、学級づくり、幼保小の連携等）
- ◇指導主事を指導・助言者とした研究推進委員会（会議）等
- ◇小学校における音楽、図画工作、体育、家庭の実技指導を伴う研修会

①②③ 要請訪問・指定校訪問・指導力向上訪問

② 指定校訪問

- ・ 希望制とし、指定事業の具現状況等に基づき、市教育委員会を通じて訪問要請をする。
(事業内容によっては、訪問や公表会の実施は必須となる場合がある)
- ・ 主事派遣の時期及び回数は、公表会を含め、通年で4回までとする。
(指定校は、要請訪問3回と指定校訪問(公表会含む)4回の最大7回の要請が可能)
- ・ 公表会等には、指定校担当指導主事とともに、必要に応じて教科等の指導主事が訪問する。

③ 指導力向上訪問

(令和6年度より新事業)

- ・ 経験年数の少ない先生や指導力を高めたい先生への支援に対応する訪問とする。
(授業づくりの仕方や相談、教材研究、授業参観など)
- ・ 希望制とし、5月より訪問希望を受け付ける。市教育委員会を通じて要請後、希望する学校もしくは先生が事務所と日程調整を行う。

【指導力向上訪問の具体的内容例】

- ◇ 全校研究会や市教研等の授業の相談等に限らない、普段の授業づくりのポイントや教材研究の仕方等の、個別もしくは教科部等に対するアドバイスや部会への参加
- ◇ 年間を通して、同じ先生の授業を複数回参観し支援
(担当主事の稼働状況により、回数が限定される場合がある)
- ◇ 事前相談→教材研究→授業参観→事後指導の流れで、授業前後も含めた支援
- ◇ 学級活動、総合的な学習の時間などの授業を参観して指導力の向上を支援
- ◇ 音楽、体育、保健、図工・美術、技術・家庭科等の実習や実技の検討や助言、実技指導
- ◇ 同一日に複数名の先生の授業を参観し、支援することも可能

4 【要請訪問】の実施例

「公開授業及び授業研究会」を中心にした訪問例

日程例	主な内容
公開授業前 (15分間程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職との懇談 ・ 研究主任との懇談(研究の歩み、研究会の視点等) ・ 学力向上推進教師との懇談
公開授業(第5校時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観
授業研究会 (1時間程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主題に沿って、研究討議を行う。 ・ 研究主任が成果と課題を明確にして、研究会のまとめを行う。 ・ 指導主事が指導・助言をする。
研究会後(10分程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業者、研究主任等との懇談

「職員研修会」を中心にした訪問例

日程例	主な内容
職員研修前 (15分間程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主任等との懇談(研修テーマの確認) ・ 研修会場の設営(演習で使用する用具やICT機器等の準備) ・ 学力向上推進教師との懇談
職員研修会 (研修テーマに応じて、担当主事と相談の上、時間を設定)	<ul style="list-style-type: none"> ※各校にて、研修テーマを明確しておく。

①②③ 要請訪問・指定校訪問・指導力向上訪問

5 事前相談

- ・ 校内での検討を大切にさせていただくため、必ずしも事前相談を行う必要はありません。ただし、事前相談を希望する場合には可能な限り対応します。
- ・ 事前相談を希望する場合は、4月下旬頃送付の「令和6年度 教育支援課担当主事の学校訪問等の開催予定について（連絡）」を参照の上、管理職を通じて訪問担当主事に直接電話連絡願います。「電話」での相談や「オンライン」での相談等、授業者に負担のないように配慮願います。（指導案を作成する前でも対応します。）

6 学習指導案等の提出

- ・ 授業研究会を行う場合は、学習指導案を提出する。（「令和6年度 提出文書一覧」を参照）
- ・ 単元（題材）指導計画も添付する。（任意様式）

◆参考◆ 要請訪問と、指導力向上訪問（令和6年度から実施）のイメージ

〇〇学校、〇〇先生のニーズに応えられる訪問をします！ 令和6年度 学校教育係関連訪問事業

要請訪問	指導力向上訪問 NEW!
<ul style="list-style-type: none"> ●対象…全校研究会や研修など、全職員またはグループや教科部等 ●回数・時間 … 最大3回まで 原則 午後からの半日 <p>こんな希望の仕方があるよ！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象…経験年数が少ない先生や教科等の指導力の向上をめざす先生 ●回数・時間 … 指定なし <p>こんな希望の仕方があるよ！</p> <p>授業づくりのアイデアがほしいなあ… この単元の授業力を高めたいなあ… 今の授業でいいのかなあ… 教科の授業に自信をつけたいなあ…</p>
<p>ケース① 公開授業の指導・助言者として</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科、道徳科、学級活動、総合的な学習の時間等に対応します。 ○小学校では、特定の教科に偏らず、様々な教科の授業による授業研究会を通じた指導力の向上についてもご検討ください。 ○グループ研究会等、同時に複数の教科での実施も可能です。 	<p>ケース① 経験年数の少ない先生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修を終えた、2～5年目程度の先生方が対象です。 ○講師の方の授業参観や指導・助言も可能です。 ○全校研究会や市教研等の相談だけでなく、普段の授業づくりの仕方やポイントを、指導主事から個別に学ぶことができます。
<p>ケース② 各種研修・講義の講師として</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修・講義の例として、学習評価、特別支援教育や人権教育、生徒指導上の配慮、道徳科や学級活動の授業づくり、算数の「NEW! GIFU ウェブラーニング」の活用方法など、幅広い領域や視点からご検討ください。 	<p>ケース② 指導力を高めたい先生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校では、専門教科の専門性をさらに高められます。 ○小学校では、学級担任の先生を中心に多くの教科を指導する場が多いため、教科の種類を幅広くご検討ください。
<p>ケース③ 実技指導の講師として ※小学校のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音楽、体育、保健、図工、家庭等における実技指導のポイントを、体験しながら学ぶことができます。 <p>※ 事前相談は、オンラインや学校での実施など、状況やニーズに柔軟に対応します。 ※ 指導案の作成前でも、指導主事と一緒に授業づくりに臨むことができます。 ※ 指導上の日常的な相談にも、可能な限り対応しますので、ご連絡ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通して、同じ先生の授業を複数回支援することができます。（担当主事の稼働状況により、回数が限定される場合があります。） ○事前相談→教材研究→授業参観→事後指導の流れで、授業前後の支援の充実により、効果的に指導力を向上することが期待できます。 ○学級活動、総合的な学習の時間などの指導力の向上や、音楽、体育、保健、図工・美術、技術・家庭科等の実技指導にも対応します。 ○同一日に複数名の先生の授業を参観し、支援することもできます。 ○できる限り、要請訪問で希望していない教科の授業を希望願います。 ※ この訪問は指導案等を必ず求めるものではありません。

□ 学校教育係関連のその他の訪問 …『各種指定校訪問』『道徳教育計画訪問』『特別支援教育訪問』『生徒指導訪問』『外国人児童生徒支援訪問』『学校図書館教育訪問』